

## [議題 4]

## 環境対策について

## [質問の具体的内容]

温室効果ガスの大量発生による温暖化の防止、限られた資源やエネルギーの有効利用・循環型の社会を創造し、地球規模で環境を保全していくことが求められているが、市民は何を実施すればよいのか分からないのが現状である。

このため、行政の指導が大切だと思われる。市民や地域に環境保全への取り組みに関心を持ってもらい、環境に優しい生活を心がけてもらうための方策について、さらにどのように普及啓発を進めていくか、また、家庭で導入できる自然エネルギーや資源を有効活用する住環境づくりについて、支援やその拡充をどのように進めていくのか、お聞かせいただきたい。

例として、ごみの減量化のため、毎日出る生ごみをコンポストに入れて処理することを徹底するために、コンポストに対して市からの助成を考えてはどうか。また、CO<sub>2</sub>削減について、不要な車やガソリンの使用を減らすため、自動車の利用をやめて自転車を買った場合に対する補助や、古くなって効率の悪い大きな冷蔵庫や冷凍庫を低消費型に替えたり、白熱灯を低消費型の蛍光灯に替えたりする場合の補助も考えてはどうか。エコ電力として世界的な注目を浴びている太陽光発電、風力発電の電力を電力会社にも買ってもらうシステムへの支援や、電力、ガスを大幅に削減するソーラー温水器を使った場合の支援なども考えてほしい。雨水のリユースについては、東京都墨田区が両国国技館の屋根の雨水を墨田区役所や公共施設のトイレの洗浄に使っているのは有名な話である。個人として利用できなくとも、公共施設には利用できる。特に今、相模原市は新築ラッシュである。新しい家をつくるときに太陽光発電やソーラー温水器等を設置するように規制すれば、効果が出るのではないか。また、まちづくりを進めるときに、雨水の利用ができるようにするなど、そういったものを実現していただきたい。さらに、既存の家に対しての市の支援についても伺いたい。

## [回 答]

- ・ 環境対策については、地球温暖化防止の中でCO<sub>2</sub>の削減に全世界的に取り組んでいる状況である。
- ・ こうした中、市民の皆さまに環境保全に対する理解や関心をより一層深めてもらうこと、そして皆さまのご理解とご協力を得て身近なところから実践してもらうことがとても大切なことだと考えている。
- ・ このため、市では、市民の皆さまや企業が様々な場面で環境問題に取り組むことができる環境に配慮した行動を取りまとめ、市のホームページに「環境基本計画行動計画」として掲載している。
- ・ 具体的には、台所での環境配慮として、水やお湯を使うときには出しっ放しにせず小まめに止めて使い、生ごみは十分に水を切ってからごみの回収に出し、瓶、缶、食品トレー、ペットボトル等は分別回収に出し、冷蔵庫は食料品を詰め過ぎないように整理するなどがある。
- ・ 部屋での環境配慮としては、不要な明かりは小まめに消す、白熱電球をインバーターの蛍光灯に替える等があり、お風呂、トイレ、洗面所での環境配慮や、買い物等に出かける際の環境配慮等の行動計画がある。
- ・ 企業についても行動計画で示し、環境に配慮した取り組みをお願いしている。
- ・ また、環境情報センターを拠点として幅広い年代層を対象とした環境学習や環境講座等を開催し、環境に対する知識、理解を深めていただいている。

- これに加え、本年6月からは、楽しみながら環境に優しい生活（＝エコライフ）について考え、毎日の暮らしをエコに配慮したスタイルに変えることを簡単なチェックシートを通じて確認してもらうことができる「エコライフの達人」という新たな取り組みも始めている。
- 今後も、こうした新しい取り組みを取り入れ、市民の皆さまに環境に関して高い関心を持ってもらえるようにしていきたいと考えている。
- また、自然エネルギーを有効に活用するための市の補助制度については、市では太陽光発電設備を設置する場合に9万円、太陽熱高度利用システムの設置に5万円、雨水利用設備の設置に3万円をそれぞれ限度額として補助を行っている。
- 太陽光発電設備については、平成13年度の制度開始からこれまで903件の補助を行い、昨年1年間で約300万キロワットアワーのクリーンな電力を生み出し、これは一般家庭の約600世帯分の電力量に相当する。
- このように、自然エネルギーの有効活用は環境にも優しく、より一層の普及を促進するための取り組みを重点事項としてこれからも考えていきたい。
- 補助の増額も含め、太陽光と自然エネルギーに対する新たな支援制度の検討を行っていかねばいけないと考えているが、国や県、他の中核市、政令指定都市等の動向も見据えながら、さらなる普及促進につながるより効果的な制度の創設、見直し等を取り組んでいきたい。
- なお、深刻化する地球温暖化対策等に対する地域からの取り組みを一層推進していくため、平成21年度を目途に策定を進めている環境基本計画の中で、実効性のある環境保全の総合的な施策を定めていきたいと考えている。
- 生ごみの減量化は、水分をよく切って出していただくことも大事だが、コンポストで処理していただくことも非常に大きな効果がある。
- このため、コンポストを購入した場合には3万円を限度額として、購入費の2分の1の助成がある。
- マイカーから自転車にシフトする場合の助成の話もあったが、自転車は、省エネだけでなく、健康保持の面からも非常に効果的な乗り物だと思う。
- 将来、他市の動向等も見ながら研究をしていかねばいけないと思うが、今の段階では助成は難しいと思うので、ご理解いただきたい。（環境対策課、資源循環推進課）

#### [議題4に対する質問等]

##### <質問等>

- 6月27日にごみ減量推進員に対する委任状が来て、その際「循環型社会形成さがみはらプラン21」という資料をいただいたが、ごみ減量推進員は自治会長でない方が多いため、自治会長はその資料をほとんど見ていない。
- 立派な資料をつくっても自治会長を通じて各自治会にPRしないとあまり意味がなく、全く知れないままつぶれている。
- 使用済み食用油の回収について、市の車8台に使用すると広報さがみはらに出ていたが、実際には車が動くほど集まっていない。
- 500ミリリットルのペットボトル1本分で1.5キロメートル走り、平成19年度は500ミリリットルのペットボトルが20万4,000本集まった。
- 8台の車を走らせるためには何本要るかと同ったら、わからないとのことだった。
- 決定ではないが、平成22年度にディーゼル燃料化する装置を市で整備する話を伺ったが、それに間に合うように食用油を集めるのなら、設備を整えてから集めるのではなく、その前にPRして

集めておかなければいけない。

- ・ 市で決めた様々なことについて、一般の人がほとんど知らないことが多く、コンポスト等のことについても圧倒的に知らない人が多い。
- ・ PRを徹底するには、自治会を利用するしかないと思う。
- ・ 埋もれている多くの資料を一般市民にわかるように、その都度PRしていかないといけない。

<回答>

- ・ 循環型社会が求められている中、パンフレットを作成し、市民の皆さまにご理解、ご協力いただけるように取り組んでいる。
- ・ 市民の皆さまに十分に知られていないことに対しては大変申し訳なく思っている。
- ・ これから循環型社会を構築していくためには、市民の皆さまのご理解、ご協力が必要なので、パンフレットをよく見ていただき、ご理解いただけるように対応していきたい。
- ・ パンフレットについては、自治会を通じて配付させていただく場合もあると思うので、よろしくお願ひしたい。
- ・ 食用油については、バイオディーゼル燃料として使用し、循環型社会の一翼を担っていく意味から、誤飲しないようにラベルをはがしたペットボトルに、各家庭から使用済み油を入れて出している。
- ・ 現在、京都市が社会実験を積極的に行っているが、モデルの精度が非常によいため、そのモデルに合わせて本市も取り組みをしていきたい。
- ・ まだ具体化はしていないが、これから議会に基本設計や実施設計等の予算を上程し、議会で承認を得た後、平成22年度に稼動ができるよう取り組みを進めていきたい。
- ・ 資源の日に各家庭から使用済み油をステーションに出していただくこともあると思うので、よろしくお願ひしたい。